

1 事業概要

全16事業のうち、申請上限は **8事業まで**になります。申請対象となる啓発方法は以下の通りです。チラシ作成の場合は別冊のチラシ例を参考にしてください。

報償金額は1事業につき1万円です。

- ・ 独自に作成したチラシ・ポスターの回覧や掲示（既存のチラシやポスターを使用する場合は別途通知文を作成してください）
- ・ 自治会広報紙に記事として掲載
- ・ 独自に作成した看板の設置
- ・ 自治会ホームページへの掲載や自治会公式SNSへの投稿、自治会員へのメール配信

2 事業一覧・担当課

■ 自転車の賠償責任保険への加入促進	危機管理課
■ ヘルメット着用の推進	危機管理課
■ 自転車の正しい乗り方の啓発	危機管理課
■ 路上放置自転車防止の啓発	危機管理課
■ 迷惑駐車や不法駐車対策	危機管理課
■ 飲酒運転追放の啓発	危機管理課
■ 免許返納制度に関する周知	危機管理課
■ 安全・安心メールの利用促進	危機管理課
■ 感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）予防対策の啓発	すこやか生活課
■ 正しいごみ・資源物の出し方やルールの啓発	ごみ減量推進課
■ ポイ捨て防止、不法投棄防止の啓発もしくは河川へのポイ捨て防止啓発	ごみ減量推進課 環境政策課
■ ペットマナーアップに関するチラシやポスター、看板の新設	環境政策課
■ 地球温暖化対策や省エネルギーに関する啓発	環境政策課
■ 自治会館等でのクールシェアまたはウォームシェアの実施	環境政策課
■ 熱中症予防・対処方法の周知・啓発	環境政策課
■ バス、モーリーカーの利用促進	都市計画・交通政策課